

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【事業年度】 第31期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村 剛史

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	-	447,682	428,913	427,540
税引前利益 (百万円)	-	47,957	62,703	52,187
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	22,573	39,034	41,862
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	14,903	36,118	57,439
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	158,999	158,605	180,459	222,375
資産合計 (百万円)	396,916	408,004	511,487	681,466
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,440.65	3,413.25	3,896.35	4,815.08
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	485.48	840.12	903.66
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	483.56	837.98	902.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.1	38.9	35.3	32.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	14.2	23.0	20.8
株価収益率 (倍)	-	17.7	13.0	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	9,525	17,100	27,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,367	9,011	44,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,988	56,545	86,246
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,165	52,924	119,323	185,813
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	10,831 [2,064]	10,008 [2,075]	8,729 [1,734]	7,225 [1,442]

(注) 1. 第30期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準			
	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	565,165	562,509	574,523	567,418
経常利益 (百万円)	39,737	36,551	38,356	41,878
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	29,352	20,763	25,021	27,145
包括利益 (百万円)	43,109	37,253	18,446	26,971
純資産額 (百万円)	143,651	175,511	180,340	186,259
総資産額 (百万円)	338,815	393,352	410,352	497,380
1株当たり純資産額 (円)	2,842.67	3,488.34	3,588.96	3,756.33
1株当たり 当期純利益金額 (円)	623.71	450.27	538.13	584.25
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	621.31	448.11	536.05	582.68
自己資本比率 (%)	38.4	41.0	40.6	35.0
自己資本利益率 (%)	23.9	14.3	15.3	15.9
株価収益率 (倍)	14.0	17.3	15.9	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,511	15,790	10,370	16,888
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,719	721	2,018	10,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,601	323	2,789	57,924
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,088	40,259	50,627	118,655
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	9,134 [2,064]	10,325 [2,042]	9,731 [2,074]	8,726 [1,734]

(注) 1. 第30期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく
監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	23,784	24,462	19,524	17,279	13,237
経常利益 (百万円)	16,461	24,751	14,576	19,737	19,178
当期純利益 (百万円)	12,434	18,638	18,482	19,422	26,000
資本金 (百万円)	54,259	54,259	54,259	54,259	54,259
発行済株式総数 (株)	47,749,642	47,749,642	47,749,642	47,749,642	47,749,642
純資産額 (百万円)	106,887	135,573	136,303	138,230	158,290
総資産額 (百万円)	211,365	252,014	280,921	350,897	479,860
1株当たり純資産額 (円)	2,312.84	2,918.31	2,918.71	2,982.53	3,427.06
1株当たり配当額 (円)	140.00	160.00	186.00	240.00	300.00
(第1四半期) (円)	(30.00)	(40.00)	(45.00)	(51.00)	(69.00)
(第2四半期) (円)	(35.00)	(40.00)	(45.00)	(60.00)	(75.00)
(第3四半期) (円)	(35.00)	(40.00)	(45.00)	(60.00)	(75.00)
(期末) (円)	(40.00)	(40.00)	(51.00)	(69.00)	(81.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	264.24	404.19	397.51	418.02	561.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	263.60	403.08	396.38	417.09	560.53
自己資本比率 (%)	50.1	53.5	48.3	39.4	33.0
自己資本利益率 (%)	11.5	15.5	13.7	14.2	17.5
株価収益率 (倍)	33.0	19.3	21.6	26.0	30.3
配当性向 (%)	53.0	39.6	46.8	57.4	53.5
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	993 [86]	1,007 [87]	931 [58]	593 [55]	407 [23]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1988年 2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金 1 百万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
1990年 4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
1991年11月	コンピュータならびに周辺機器の販売を開始
1992年12月	国際事業部を組織し、国際電話サービス回線販売事業を本格化
1993年 6月	移動体通信事業部を組織し、携帯電話サービス回線販売事業を本格化
1994年 4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売店舗第 1 号店が開店
1995年 5月	通信機器営業部を組織し、ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
1996年 2月	当社株式を日本証券業協会に登録
10月	移動体通信事業部を地域ごとに再編成
1997年 1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
1998年 9月	レンタルサーバービジネスを本格化
1999年 5月	携帯電話販売店舗数が全国で1,500店舗
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
2002年 3月	決算期を 8 月から 3 月に変更
7月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングによって保険販売事業を本格的に開始
2003年 3月	不採算店舗のリストラにより携帯電話販売店舗数を全国で470店舗にまで縮小
6月	代表取締役 2 名体制を採用
2006年10月	日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を認定取得
2008年 5月	中国・上海に営業所を設立
9月	株式会社パイオン（旧：株式会社ネクサス）を子会社化
2009年 7月	INEST株式会社（旧：ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社）を子会社化
9月	株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するベンチャーファンドの業務執行権等を譲渡
2010年12月	携帯電話販売店舗数が全国で2,000店舗を突破
2011年10月	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10に本社移転
2012年11月	自己株式500万株を消却
2013年 6月	株式会社エフティグループ（旧：株式会社エフティコミュニケーションズ）を子会社化
8月	自己株式400万株を消却
12月	自己株式160万株を消却
2014年 5月	株式会社京王ズホールディングスを子会社化
6月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
12月	株式会社ウェブクルーを子会社化
2015年 2月	株式会社プレミアムウォーターホールディングス（旧：株式会社ウォーターダイレクト）を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社197社ならびに持分法適用関連会社136社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一であります。

(1) 法人事業

㈱アイ・イーグループ、㈱メンバーズモバイルを中心に、主に中小企業向けのOA機器販売、各種通信サービスの加入取次ぎ、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。

(2) SHOP事業

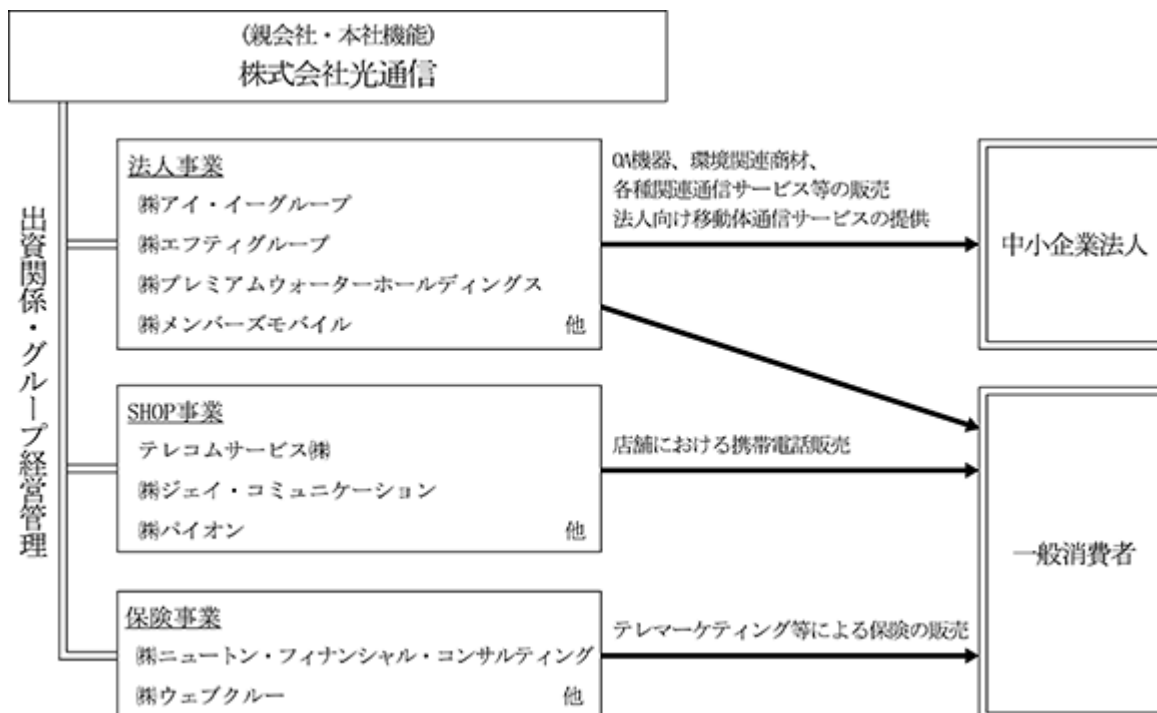
テレコムサービス㈱、㈱ジェイ・コミュニケーションを中心に、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売等を行っております。

(3) 保険事業

㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを中心に、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	101	法人事業	100.0		
(株)エフティグループ	東京都中央区	1,344	法人事業	53.0 [11.6]		* 2
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人事業	100.0 [100.0]		* 1
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	東京都渋谷区	3,929	法人事業	75.9 [58.1]	役員の兼任あり。	* 2
(株)エイチ・ティ・ソリュー ションズ	東京都豊島区	10	法人事業	100.0		* 1
(株)ネットワークコンサル ティング	東京都豊島区	110	法人事業	100.0 [100.0]		* 1
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	500	SHOP事業	81.2 [81.2]		* 3
(株)ジェイ・コミュニケー ション	東京都豊島区	90	SHOP事業	100.0		
(株)パイオン	大阪府大阪市 中央区	1,261	SHOP事業 法人事業	100.0		
(株)ニュートン・フィン シャル・コンサルティング	東京都新宿区	2,237	保険事業	72.7	役員の兼任あり。	* 2
(株)ウェブクルー	東京都渋谷区	100	保険事業	100.0 [100.0]		
業務部(株)	東京都豊島区	215	全社	100.0 [100.0]		* 1
(株)EPARKコンサルティング	東京都豊島区	200	法人事業	100.0 [100.0]		* 1
その他184社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ティーガイア	東京都渋谷区	3,154	SHOP事業 法人事業	24.1 [2.7]		* 2
(株)ベルパーク	東京都千代田区	1,148	SHOP事業	32.2 [1.5]		* 2
(株)サカイホールディングス	愛知県名古屋市 中区	747	SHOP事業	21.2 [1.6]		* 2
(株)フォーバル	東京都渋谷区	4,150	法人事業	20.4 [4.2]		* 2
(株)エムティーアイ	東京都新宿区	5,077	法人事業	22.0 [11.4]		* 2
(株)イーサポート	福岡県飯塚市	312	法人事業	49.0 [15.6]		
その他130社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
3. * 1：特定子会社に該当しております。
4. * 2：有価証券報告書を提出しております。
5. * 3：テレコムサービス(株)については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
テレコムサービス(株)	140,864	4,835	1,423	8,807	52,415

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人事業	4,424	(380)
SHOP事業	549	(34)
保険事業	2,065	(1,006)
報告セグメント計	7,038	(1,420)
その他及び全社	187	(22)
合計	7,225	(1,442)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,504名減少しております。これは、主に当連結会計年度において、当社グループの直営店を代理店に譲渡したこと等により、SHOPセグメントの従業員数が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
407（23）	34.7	5.5	6,232,590

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人事業	202	(4)
SHOP事業	-	(-)
保険事業	20	(-)
報告セグメント計	222	(4)
その他及び全社	185	(19)
合計	407	(23)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ、186名減少しております。これは、主に当事業年度において、当社から当社関係会社に管理部門を移管したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ディストリビューターとして、個人及び法人のエンドユーザー向けに様々な商品・サービスを広く普及させることを通じて、各ステークホルダー（エンドユーザー、取引先、株主、社員）に貢献することを目指しております。

- ・エンドユーザーに対しては、商品・サービスを直接普及させることで、生活の利便性と経営効率の向上への貢献を目指しております。
- ・取引先に対しては、当社グループの販売活動を通じて、シェア拡大の助力となることを目指しております。
- ・株主に対しては、当社グループが企業価値を高める過程で創出される利益を配分し、利益成長の結果としての時価総額（株主価値）の拡大による貢献を目指しております。
- ・社員に対しては、成果に応じた人事評価体系やストックオプション等を採用することで、企業価値と社員の報酬が連動する職場環境の整備に努めております。

当社グループでは、上記の基本方針を「集団成功主義」と称し、最も重要な経営方針として取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益及び営業キャッシュ・フローを重要な経営指標とし、一定の利益率水準を保ちながら、それらの継続的な拡大を経営目標としております。当社グループの中核事業である法人事業やSHOP事業等は、顧客へ販売した後に使用料等に応じた継続的な収入が見込まれるストック事業であり、現在の販売活動が将来のキャッシュ・フローを積み上げる事業モデルとなっております。従って、顧客数の増大に努めることで、継続的な営業利益と営業キャッシュ・フローの拡大を目指してまいります。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

法人事業においては、少子高齢化に伴う労働力の減少などを背景に、人材リソース不足の解消や働き方改革の実現に向けた業務効率化、ノウハウの共有・継承などITソリューションの活用が多様化しており、当社の事業領域であるソリューションビジネスの重要性が高まっております。

SHOP事業においては、市場が成熟しつつある中で、政府の競争促進政策及び、仮想移動体通信事業者（MVNO）による格安SIMサービス等の普及拡大、新料金プラン提供等、市場構造が急速に変化しております。

保険事業においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して注視しなければならない状況が続いております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

（法人事業）

法人事業におきましては、従来の代理店としての販売活動に加え、付帯商材や自社商材の販売比率を高めることで、一顧客あたりの単価の増大を目指しつつ、代理店網の開拓、営業人員の増強、WEB販路などの新たな販売チャネルの構築などによって販売網を拡大することで、当社グループの保有顧客数をさらに増やし、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み上げてまいります。

また、顧客データベースとその運用の精度を高めることによって、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような効率のよい販売を推進し、クロスセル・アップセルによる増益を目指してまいります。

さらに、既存顧客との継続的な取引関係を維持（解約率の低下）するために、サポート体制の強化やコンプライアンスを始めとする従業員教育の徹底を行い、一従業員あたりの利益率向上を課題として取り組んでまいります。

（SHOP事業）

SHOP事業におきましては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で、事業領域を携帯電話端末販売に限らず、モバイルデータ通信端末や、モバイルコンテンツなどの付帯商材へ拡大し、今後のSHOP事業における利益成長を目指してまいります。

（保険事業）

保険事業におきましては、今後の保険事業における安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大や、店舗などの新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

また、当社グループではこれまで情報漏洩防止などについて積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信事業者やメーカーの販売代理店事業であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信事業者やメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自社サービスの販売に係るリスク

当社グループは、通信事業者やメーカー等の販売代理店業務を行う他に、主に法人事業において、自社サービスの販売も行っております。自社サービスの販売業務は、販売代理店業務と比較した場合、取引開始後に当社グループが継続的に得られる収入が増加しますが、取引開始に当たっての先行費用等が発生します。したがって、市場環境の変化等により取引関係が早期に解消されるなど、サービスの供給が不能となる等の事態が発生した場合、先行費用の回収が困難になり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券投資に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした未公開株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する有価証券の評価額が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁等の関連当局による監督、ならびに取引先保険会社の指導などの包括的な規制を受けております。また、SHOP事業、法人事業におきましても、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けており、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が各事業の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定致しますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

風評によるリスク

当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、または当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客様や投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績ならびに株価や社債の流通価格等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等に関するリスク

当社グループが事業活動を行うにあたっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。これらの発生は予測困難であり、またこのような訴訟等が発生した場合において、多くはその解決に相当の時間を要することから、結果を予想することには不確実性が伴います。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて169,979百万円増加の681,466百万円となりました。

負債は、社債を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べて125,022百万円増加の442,837百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて44,956百万円増加の238,628百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて41,916百万円増加の222,375百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は32.6%となり、前連結会計年度末に比べて2.7ポイント低下となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移し、先行きについても各種政策の効果等で緩やかに回復していくことが期待されております。海外経済では、緩やかな回復や持ち直しの動きが見られるものの、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として懸念される状況が続いております。

当社グループの属する情報通信分野においては、移動体通信市場の成熟期を迎える中で、仮想移動体通信事業者（MVNO）を含めた市場の競争が進み、料金・サービスの多様化や低廉化等、市場構造が急速に変化しております。固定通信市場におきましても、光回線の卸売りサービスを契機として、さまざまな分野の事業者が参入しており、同事業分野におけるサービスの競争環境は、今後も加速していくことが予想されます。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、市場環境の変化に対応しながら収益力の向上に努めております。また、情報通信事業に限らず、保険、ウォーターサーバー、電力といった生活関連サービスの販売や、各業種に特化したITソリューションの提供など、長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、販売好調な自社商材の販売活動に係る費用が増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のこと）が増加いたしました。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合があります。）が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上収益が427,540百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益が49,483百万円（同19.1%増）、税引前利益が52,187百万円（同16.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益が41,862百万円（同7.2%増）となりました。

(法人事業)

法人事業におきましては、主要顧客である中小企業層に対し、訪販・コールセンター・WEBなどを通じて、固定回線や移動通信端末などの通信回線サービスの販売、ウォーターサーバーの販売、各業種に特化したITソリューションの提供、OA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話の販売等を行い、業務効率向上とコスト適正化のご提案を行っております。

当連結会計年度においては、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加いたしました。また、自社商材の販売好調に伴い販売活動に係る費用が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上収益は306,057百万円(前連結会計年度比13.6%増)、営業利益は32,641百万円(同22.4%増)となりました。

(SHOP事業)

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末、モバイルコンテンツなどの販売事業を行っております。

携帯電話販売においては、移動体通信市場の成熟ならびに政府の競争促進政策の影響などにより、販売台数は減少いたしました。また、店舗の統廃合や運営代理店の最適化など、効率的な店舗運営に向けた施策を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるSHOP事業の売上収益は94,533百万円(前連結会計年度比28.4%減)、営業利益は13,102百万円(同7.3%減)となりました。

(保険事業)

保険事業におきましては、コールセンターや保険ショップにおける各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業や、法人向けにコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業を行っております。コールセンター・店舗・WEB・訪問すべての販売チャネルを有しており、チャネル間の相互連携を強化するとともに、お客様との接点拡充を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上収益は28,682百万円(前連結会計年度比2.4%減)、営業利益は5,655百万円(同2.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,100	27,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,011	44,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,545	86,246
現金及び現金同等物の期末残高	119,323	185,813

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の業績が順調に推移したこと等により、27,839百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、44,988百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入等により、86,246百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、185,813百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	115,489	124.6
SHOP事業(百万円)	13,790	28.8
合計(百万円)	129,279	92.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	305,072	113.6
SHOP事業(百万円)	93,712	71.4
保険事業(百万円)	28,397	97.4
報告セグメント計(百万円)	427,182	99.6
その他(百万円)	357	503.6
合計(百万円)	427,540	99.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソフトバンク株	98,699	23.0	80,019	18.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

a . 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、169,979百万円増加の681,466百万円となりました。

流動資産は388,676百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物の増加等により、76,473百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は292,790百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したこと等により、93,506百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、125,022百万円増加の442,837百万円となりました。

流動負債は175,961百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務の増加等により、13,409百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は266,876百万円となりました。これは主に、社債を発行したこと等により、111,613百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、44,956百万円増加の238,628百万円となりました。

資本は、利益剰余金及びその他の包括利益の増加等により、前連結会計年度末に比べて44,956百万円増加の238,628百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	428,913	427,540	0.3
売上総利益	270,744	275,101	1.6
営業利益	41,561	49,483	19.1
金融収益	10,945	4,972	54.6
金融費用	2,810	12,549	346.5
持分法による投資損益	4,976	1,642	67.0
持分法適用に伴う再測定による利益	6,730	5,388	19.9
その他の営業外損益	1,299	3,249	150.1
税引前利益	62,703	52,187	16.8
親会社の所有者に帰属する当期利益	39,034	41,862	7.2

売上収益は、店舗の統廃合や運営代理店の最適化など効率的な店舗運営に向けた施策を積極的に展開したこと等により、前年同期比0.3%減の427,540百万円となりました。

営業利益は、コスト削減など生産性向上に向けた取り組みが奏功したことや事業資産の売却によりその他収益が増加したこと等により、前年同期比19.1%増の49,483百万円となりました。

税引前利益は、投資有価証券売却益の減少や持分法を適用した関連会社の減少等により、前年同期比16.8%減の52,187百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、当社の連結子会社における近年の業績回復や将来の利益計画を慎重に勘案した上で繰延税金資産を追加計上し法人所得税費用が減少したこと等により、前年同期比7.2%増加の41,862百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(のれんの償却) 日本基準では、効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたってのれんを定期的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却をせず、減損テストを実施しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が4,164百万円減少しております。	(のれんの償却) 日本基準では、効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたってのれんを定期的に償却しておりましたが、IFRSでは移行日以降の償却をせず、減損テストを実施しております。この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が4,585百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

2018年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2001年4月1日から2002年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2002年11月1日から2003年3月31日まで以後1年毎の自動更新
(株)メンバーズモバイル	ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	2006年11月15日から2007年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アイ・イーグループ	シャープビジネスソリューション(株)	複写機等に関する売買取引契約	1999年12月1日から2000年11月30日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	メットライフ生命保険(株)	生命保険の募集代理業務委託	2002年5月29日から2003年5月28日まで以後1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、10,848百万円となりました。その主たるものは、法人事業のシステム投資等によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及びソフトウェアを含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人事業	10,152百万円
SHOP事業	30百万円
保険事業	588百万円
報告セグメント計	10,771百万円
その他及び全社	77百万円
合計	10,848百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都豊島区)	全社	事務所 設備及 び備品	1,800	146	3,565 (10,782.91)	2	1,190	6,705	407

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイ・イーグループ	本社他 (関東他)	法人事業	事務所設 備及び備 品	5	0	- (-)	148	6	161	12
(株)エフティグループ	本社他 (関東他)	法人事業	事務所設 備及び備 品	511	12	191 (4,365.98)	26	212	953	186
テレコムサービス(株)	店舗他 (関東他)	SHOP事業	事務所店 舗設備及 び備品	33	3	- (-)	-	0	36	23
(株)ジェイ・コミュニケーション	本社他 (関西他)	SHOP事業	事務所店 舗設備及 び備品	175	5	25 (831)	-	1	206	20
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	本社他 (関東他)	保険事業	事務所設 備及び備 品	173	148	- (-)	-	9	330	1,167

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642		

(注) 「提出日現在発行数」には、2018年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員26
新株予約権の数(個)	61 [61]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 6,100 [6,100]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,785
新株予約権の行使期間	2011年6月26日～2018年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分 割契約若しくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる 株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認され た場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場 合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で 取得することができる。

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

決議年月日	2008年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14
新株予約権の数(個)	20 [19]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 [1,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680
新株予約権の行使期間	2011年11月14日～2018年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

決議年月日	2017年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	400 [400]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 [40,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,279
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,279 資本組入額 8,140
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、以下の(a)及び(b)の条件がすべて満たされたときのみ、本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書(当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社の連結損益計算書をいう。以下同じ。)上の売上収益に関し、4以上の連結会計年度において、当該連結会計年度の売上収益がその直前連結会計年度の売上収益を上回っていること。
 - (b) 2022年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が、66,935百万円以上であること。
- (2) 2018年3月期から2022年3月期までの各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。

2018年3月期 45,717 百万円
2019年3月期 50,289 百万円
2020年3月期 55,318 百万円
2021年3月期 60,850 百万円
2022年3月期 66,935 百万円
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき売上収益、営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
 - (a) 本新株予約権者が当社または当社子会社の監査役に就任した場合
 - (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合(但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。)
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合(当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。)であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
- (a) 2022年7月1日から2023年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2022年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本項において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本項において同じ。）の合計額の、行使総額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本項において同じ。）に対する割合が、 $\frac{1}{3}$ を超えてはならない。
 - (b) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2022年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、 $\frac{2}{3}$ を超えてはならない。
 - (c) 2024年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員8
新株予約権の数(個)	1,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,010
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,010 資本組入額 9,005
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

提出日の前月末(2018年5月31日)現在における内容を記載しております。

(注)新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2023年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が74,800百万円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 2019年3月期から2023年3月期まで各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。
 - 2019年3月期 55,000 百万円
 - 2020年3月期 59,400 百万円
 - 2021年3月期 64,200 百万円
 - 2022年3月期 69,300 百万円
 - 2023年3月期 74,800 百万円
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
 - (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
 - (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合(但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。)
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合(当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。)であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。
- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
 - (a) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日(2023年7月1日)から本新株予約権行使日(本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。)までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額(各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。)の合計額の、行使総額(各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。)に対する割合が、3分の1を超えてはならない。

- (b) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日(2023年7月1日)から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、 $\frac{2}{3}$ を超えてはならない。
 - (c) 2025年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月31日 (注)2		53,349,642		54,259	25,847	
2013年8月30日 (注)1	4,000,000	49,349,642		54,259		
2013年12月16日 (注)1	1,600,000	47,749,642		54,259		

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	29	90	461	15	5,430	6,058	
所有株式数 (単元)		51,224	2,989	233,945	106,307	2,037	79,726	476,228	126,842
所有株式数の割 合(%)		10.76	0.63	49.12	22.32	0.43	16.74	100.00	

(注)1. 自己株式1,566,475株は、「個人その他」に15,664単元、及び「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	19,738	42.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,750	3.79
重田 康光	東京都港区	1,198	2.59
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.47
有限会社テツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.38
有限会社マサ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.38
有限会社ミツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,014	2.20
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	583	1.26
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	459	0.99
計		29,185	63.18

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,750千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,014千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が87%出資しております。

3. 重田康光氏は有限会社テツ及び有限会社マサの取締役社長を務めております。

4. 有限会社ミツは重田康光氏の配偶者である重田康子氏が代表取締役を務めております。

5. 有限会社ミツは、2018年5月8日に株式会社鹿児島東インド会社に商号変更されております。なお、有限会社テツ及び有限会社マサは、2018年6月1日に株式会社鹿児島東インド会社に吸収合併されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,566,400		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,056,400	460,564	同上
単元未満株式	普通株式 126,842		同上
発行済株式総数	47,749,642		
総株主の議決権		460,564	

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,566,400	-	1,566,400	3.28
計		1,566,400	-	1,566,400	3.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年2月14日)での決議状況 (取得期間 2018年2月15日~2018年3月30日)	250,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	195,200	2,999,666,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	54,800	334,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.92	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	21.92	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,646	22,198,370
当期間における取得自己株式	454	8,045,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	65,100	487,856,351	100	829,843
保有自己株式数	1,566,475	-	1,566,829	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数65,100株、処分価額の総額487,856,351円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数100株、処分価額の総額829,843円)であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日以降提出日までの期間に取得及び売渡した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、1株当たり69円（総額3,196百万円）の配当を実施することを2017年8月10日、1株当たり75円（総額3,475百万円）の配当を実施することを2017年11月14日、1株当たり75円（総額3,476百万円）の配当を実施することを2018年2月14日、1株当たり81円（総額3,740百万円）の配当を実施することを2018年5月21日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましても、実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	9,210	8,880	9,940	11,350	17,100
最低(円)	4,700	6,300	6,450	7,850	10,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	14,950	16,540	16,580	16,920	16,240	17,100
最低(円)	13,710	14,640	15,420	15,770	14,540	14,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		重田 康光	1965年2月25日生	1988年2月 当社設立 1991年6月 当社代表取締役社長 (有)光パワー設立 取締役社長(現任) 2000年11月 当社最高経営責任者(現任) 2003年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	1,198
代表取締役社長		玉村 剛史	1970年7月16日生	1991年4月 当社入社 1996年11月 当社取締役 1999年9月 当社情報通信事業統括本部情報通信 事業本部長 1999年11月 当社常務取締役 2000年11月 当社最高執行責任者(現任) 2001年11月 当社取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,141
取締役副社長		和田 英明	1973年12月13日生	1997年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2005年9月 当社ネットワーク事業本部長 2007年4月 当社常務取締役 2008年2月 (株)バイオ取締役 2009年6月 当社常務執行役員 当社情報通信事業本部長 2012年4月 (株)ハロココミュニケーションズ代表 取締役 2012年6月 当社常務取締役 2013年4月 テレコムサービス(株)代表取締役 2015年6月 (株)ウォーターダイレクト(現(株)プレ ミアムウォーターホールディング ス)取締役(現任) 2017年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	300
常務取締役	管理本部長	儀同 康	1963年8月31日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1992年4月 当社入社 1994年2月 当社経営企画室長 1995年4月 当社取締役 1997年12月 当社管理本部長 1999年11月 当社常務取締役 2001年11月 当社取締役 当社管理本部長(現任) 2012年6月 当社常務取締役(現任)	(注)2	50
取締役		大和田 征矢	1974年1月13日生	1996年4月 当社入社 1999年9月 当社ネットワーク国際通信事業部長 2003年11月 当社NW事業本部TMC事業部長 2008年4月 当社TMC事業本部長 2008年6月 当社取締役 2009年7月 当社上席執行役員(現:執行役員) 2011年4月 当社商品企画事業部長(現:コンテ ンツ事業本部長)(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)2	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 正人	1978年3月5日生	2000年4月 2006年9月 2009年4月 2010年4月 2018年6月	当社入社 当社管理本部財務企画部長 ㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング取締役(現任) 当社執行役員管理本部財務企画部長(現:財務本部長)(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	25
取締役 (常勤監査等委員)		渡辺 将敬	1968年11月20日生	1995年10月 1999年9月 2000年12月 2001年12月 2015年1月 2017年6月	当社入社 当社社長室室長 当社主計部部长 当社経理部部长 当社退社 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)		高野 一郎	1956年5月8日生	1987年4月 1992年4月 2005年6月 2008年7月 2011年9月 2017年6月	弁護士登録 東京永和法律事務所入所 当社監査役 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任) ㈱ダイナムジャパンホールディングス社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		新村 健	1963年4月24日生	1986年4月 1991年6月 2000年8月 2012年6月 2017年6月	㈱日本興業銀行入行 コーネル大学経営大学院(米国)留学 メリルリンチ証券会社㈱入社 トパーズ・キャピタル㈱ 代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計							22,573

- (注) 1. 高野一郎及び新村健は、社外取締役であります。
2. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
委員長 渡辺将敬 委員 高野一郎及び新村健
5. 所有株式数については、2018年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

(企業統治の体制)

当社は、2017年6月23日より、監査等委員会設置会社に移行し、取締役9名(うち監査等委員である取締役3名)で構成される経営体制を採っております。

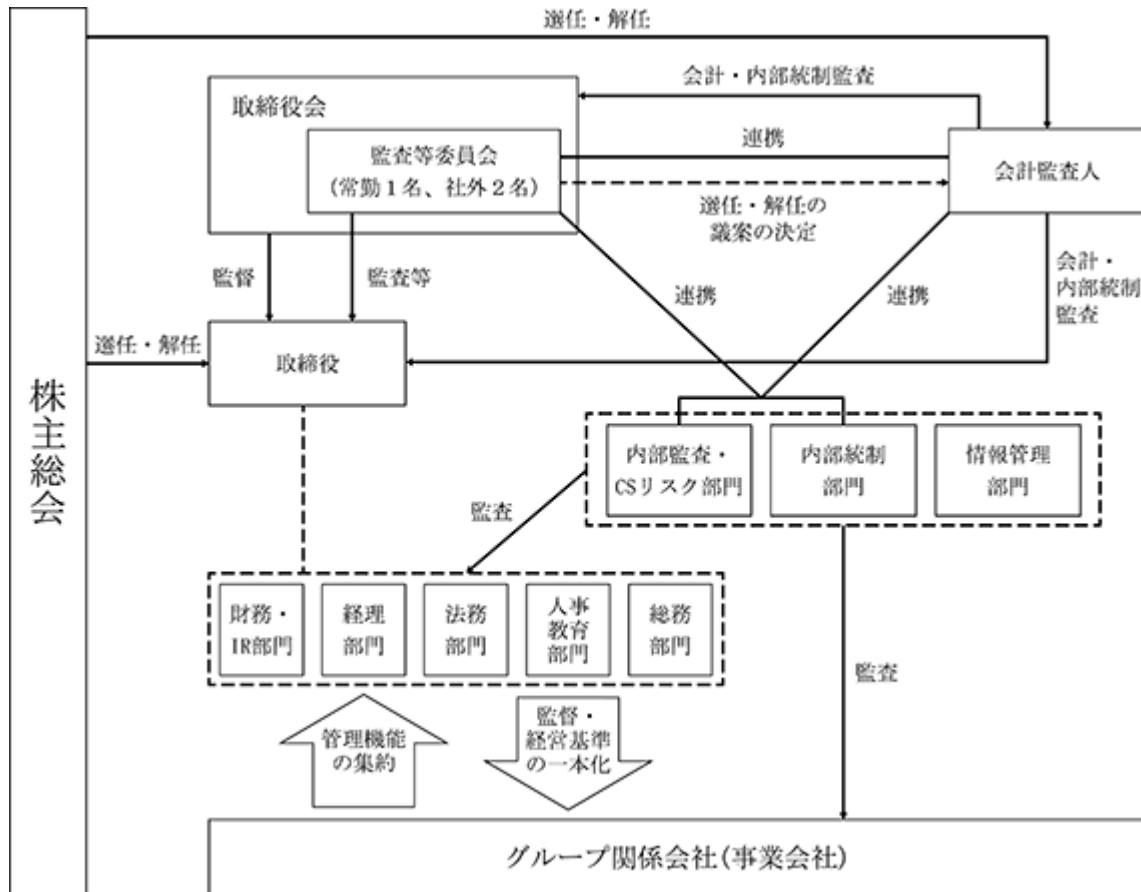
取締役の構成としては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として代表取締役2名の体制を採っており、代表取締役2名を含む業務執行取締役6名と監査等委員である取締役3名からなる合計9名の取締役に取締役会を構成しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名)で構成され、経営に対する監査機能を担っております。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の管理機能を親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・ 経理部門及び財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクロージャーを行い、透明性の向上を図っております。
- ・ 法務部門では、各子会社業務の法令遵守及びコンプライアンスの確保、監督を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また実力主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・ 総務・情報システム部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査部門及びCS・リスク管理部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度(CS)の向上を目指しております。また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・ 内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告書制度への対応として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・ 情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社では、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」ならびに「監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」に関し、取締役会において、以下のとおり決議しております。

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び全従業員が法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとし、
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとし、
- ・内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとし、
- ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う窓口を設置するものとし、
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うものとし、

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規程に従い、適切に保管及び管理するものとし、また、取締役は、必要に応じて随時当該文書の閲覧をすることができるものとし、

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスク管理を定めた危機管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署及び担当責任者を設置し、継続的に管理するものとし、
- ・内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとし、
- ・リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとし、

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・職務権限・意思決定ルールの策定及び見直し
- ・取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・予算管理規程に基づく中長期計画の策定、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
- ・経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期ごとの業績のレビューと改善策の実施

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署及び担当責任者を設置して責任体制を明確にするとともに、取締役、関係部署及び責任者が連携して、子会社における職務執行及び事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行うものとします。
- ・当社は、子会社の自主性及び上場子会社の独立性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署及び担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。
- ・当社は、当社及び子会社（以下本項において「グループ」という。）全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監査を行い、管理するものとします。なお、当該リスク管理統括部署は、子会社におけるリスク管理状況に関する監査結果を、定期的にコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告するものとします。
- ・当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス担当取締役または代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。
- ・当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社及び子会社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。
- ・当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとします。
- ・当社は、子会社の役員及び従業員に対し、当社及び子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査部門を通じて、定期的に子会社に対する内部監査を実施し、内部監査部門に、その結果をコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じるものとします。

監査等補助人の設置ならびに監査等補助人の独立性及び監査等委員会の監査等補助人への指示の実効性を確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会から要請のあった場合、必要な員数及び求められる資質について監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する従業員（以下「監査等補助人」という。）を配置するものとします。
- ・監査等補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- ・監査等補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査等補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査等補助人は、監査等委員会の職務の補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令下で行い、監査等委員会以外からの指揮命令は受けないものとします。

- ・取締役及び従業員は、監査等委員会の要請により、以下の措置を講じるほか、監査等補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。
 - ・監査等補助人が、監査等委員に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。
 - ・監査等補助人が、監査等委員に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。

取締役及び使用人ならびに子会社の役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとします。
 - ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
- ・子会社の取締役、監査役及び従業員が、子会社に関する前項各号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、または直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、当該事項を当社の監査等委員会に報告を行うこととします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。
- ・当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、当社の監査等委員会から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告するものとします。
- ・前三項に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとします。
- ・前項に伴い、監査等委員会は、取締役もしくは従業員または子会社の取締役、監査役もしくは従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査等委員会は、報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。
その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査の実効性を確保するため、取締役及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査等委員会がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。
- ・当社は、監査等委員会が要請した場合、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合を除き、監査等委員会の職務に適した監査等委員会室を設置するものとします。なお、監査等委員会室の設置に関する事項に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- ・当社は、監査等委員会が要請した場合、監査等委員会が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとします。
- ・内部監査部門は、監査等委員会と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報交換及び緊密な連携を図るものとします。
- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- ・当社は、社外取締役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査等委員会の合理的な要請により、当社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとします。

(内部監査及び監査等委員会監査の状況)

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査部門、CS・リスク管理部門及び情報管理部門(計46名)において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

監査等委員会は、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

(会計監査の状況)

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は大谷秋洋、中村太郎、土屋光輝であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他11名であります。

(内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人の連携状況)

監査等委員会及び内部監査部門は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査部門は、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を定期的に行っており、そこで挙げた問題点や対策を定期的に監査等委員会へ報告しております。

(社外取締役の状況)

社外取締役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

社外取締役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社の現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しております。なお、社外取締役である高野一郎は弁護士の資格を有しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の関係が図られております。

また、社外取締役と内部監査部門の間では、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役は、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める範囲内としております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応し、個人及び法人顧客情報の管理体制の強化と見直しを図り、専属の情報管理部門を中心に様々な施策を実行いたしました。顧客情報の管理・破棄に関する社内規定の見直しや追加、セキュリティシステムの新規導入、各営業所の監査を実施するほか、子会社においても財団法人日本情報処理開発協会による「プライバシーマーク制度」を取得し、顧客情報の管理体制の整備を全体的なプロジェクトとして取り組んでおります。

(取締役の定数)

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任されます。

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区分	人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額(百万円)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	4	152	-	-	13	165
監査等委員 (社外取締役を除く。)	1	4	-	-	0	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	-	0	1
社外役員	3	12	-	-	-	12
計	9	170	-	-	14	184

(注) 当社の役員報酬の内容は、2012年6月22日開催の第25回定時株主総会により取締役の報酬(賞与を含む)等の金額は、年額600百万円以内、2000年11月22日開催の第13回定時株主総会により監査役の報酬の金額は、年額40百万円以内と定められております。

なお、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額の定めは廃止され、新たに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等(賞与を含む。)の額は年額600百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給と分は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額40百万円以内と決議されております。

上記のほか、2017年6月23日開催の第30回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を、退任監査役2名に対し32百万円(うち社外監査役1名に対し18百万円)支給しております。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役の報酬等の限度額が決定されております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の個別の報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(会計監査人との責任限定契約の内容)

当社と会計監査人は、会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除等

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。なお、当社は、第30回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とする等のため、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めており、また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

（株式の保有状況）

保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

銘柄数 242銘柄
貸借対照表計上額の合計額 15,105百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フルキャストホールディングス	4,850,600	5,306	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン(株)	326,000	151	信頼関係の構築維持のため。
(株)パシフィックネット	266,200	140	信頼関係の構築維持のため。

（注）日本テレホン(株)他1銘柄は、貸借対照表上計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フルキャストホールディングス	4,850,600	12,766	信頼関係の構築維持のため。
(株)パシフィックネット	266,200	284	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン(株)	315,900	121	信頼関係の構築維持のため。

（注）(株)パシフィックネット他1銘柄は、貸借対照表上計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	60,267	108,805	906	3,105	34,057

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	184	59	196	2
連結子会社	122	11	120	21
計	306	71	316	23

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、IFRSに関するアドバイザー業務に対する対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	119,323	185,813
営業債権及びその他の債権	7、 20、21	150,625	166,144
棚卸資産	9	15,180	11,882
その他の金融資産	8、 20、21	2,970	3,941
その他の流動資産	10	10,981	20,894
(小計)		299,081	388,676
売却目的で保有する資産	11	13,122	-
流動資産合計		312,203	388,676
非流動資産			
有形固定資産	12	19,062	19,711
のれん	13	25,736	25,045
無形資産	13	8,920	13,858
持分法で会計処理されている投資		34,561	50,110
その他の金融資産	8、 20、21	108,195	173,837
繰延税金資産	16	2,279	9,932
その他の非流動資産		528	294
非流動資産合計		199,283	292,790
資産合計		511,487	681,466

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18、20	107,470	124,401
有利子負債	17、 20、21	40,703	36,768
未払法人所得税		5,549	7,006
その他の金融負債	20	53	277
その他の流動負債	19	8,775	7,506
流動負債合計		162,552	175,961
非流動負債			
有利子負債	17、 20、21	132,418	233,260
確定給付負債		637	675
引当金		820	919
その他の非流動負債		4,810	8,827
繰延税金負債	16	16,575	23,193
非流動負債合計		155,262	266,876
負債合計		317,815	442,837
資本			
資本金	22	54,259	54,259
資本剰余金	22	13,719	14,026
利益剰余金	22	92,522	121,089
自己株式	22	10,461	12,995
その他の包括利益累計額	22	30,419	45,995
親会社の所有者に帰属する持分 合計		180,459	222,375
非支配持分		13,213	16,252
資本合計		193,672	238,628
負債及び資本合計		511,487	681,466

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	25	428,913	427,540
売上原価	26	158,168	152,438
売上総利益		270,744	275,101
その他の収益	27	2,617	6,184
販売費及び一般管理費	26	230,645	229,963
その他の費用	27	1,154	1,839
営業利益		41,561	49,483
金融収益	28	10,945	4,972
金融費用	28	2,810	12,549
持分法による投資損益		4,976	1,642
持分法適用に伴う再測定による利益		6,730	5,388
その他の営業外損益		1,299	3,249
税引前利益		62,703	52,187
法人所得税費用	16	21,348	7,601
当期利益		41,355	44,585
当期利益の帰属			
親会社の所有者		39,034	41,862
非支配持分		2,321	2,723
当期利益		41,355	44,585
1株当たり当期利益	30		
基本的1株当たり当期利益(円)		840.12	903.66
希薄化後1株当たり当期利益(円)		837.98	902.29

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		41,355	44,585
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		2	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		2	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産		2,889	15,551
在外営業活動体の換算差額		88	19
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分相当額		23	12
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,954	15,583
税引後その他の包括利益		2,952	15,583
当期包括利益合計		38,403	60,169
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		36,118	57,439
非支配持分		2,284	2,730
当期包括利益合計		38,403	60,169

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2016年4月1日		54,259	15,545	63,735	8,269	33,334	158,605	14,175	172,781
当期包括利益									
当期利益		-	-	39,034	-	-	39,034	2,321	41,355
その他の包括利益	29	-	-	-	-	2,915	2,915	36	2,952
当期包括利益合計		-	-	39,034	-	2,915	36,118	2,284	38,403
所有者との取引額等									
剰余金の配当	23	-	-	10,317	-	-	10,317	733	11,050
連結範囲の変動		-	-	69	-	-	69	2,045	1,976
支配継続子会社に対する 持分変動		-	2,568	-	-	-	2,568	530	3,098
自己株式の取得及び処分	22	-	829	-	2,191	-	1,362	-	1,362
株式報酬取引	24	-	86	-	-	-	86	63	23
所有者との取引額等合計		-	1,825	10,247	2,191	-	14,265	3,246	17,511
2017年3月31日		54,259	13,719	92,522	10,461	30,419	180,459	13,213	193,672

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2017年4月1日		54,259	13,719	92,522	10,461	30,419	180,459	13,213	193,672
当期包括利益									
当期利益		-	-	41,862	-	-	41,862	2,723	44,585
その他の包括利益	29	-	-	-	-	15,576	15,576	7	15,583
当期包括利益合計		-	-	41,862	-	15,576	57,439	2,730	60,169
所有者との取引額等									
剰余金の配当	23	-	-	13,344	-	-	13,344	1,210	14,554
連結範囲の変動		-	-	119	-	-	119	42	162
支配継続子会社に対する 持分変動		-	460	-	-	-	460	1,258	1,718
自己株式の取得及び処分	22	-	156	-	2,534	-	2,690	-	2,690
株式報酬取引	24	-	67	-	-	-	67	219	151
その他		-	71	71	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	307	13,295	2,534	-	15,522	308	15,213
2018年3月31日		54,259	14,026	121,089	12,995	45,995	222,375	16,252	238,628

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		62,703	52,187
減価償却費及び償却費		5,348	7,217
金融収益		10,945	4,972
金融費用		2,810	12,549
持分法による投資損益(は益)		4,976	1,642
持分法適用に伴う再測定による利益		6,730	5,388
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		12,410	12,938
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		7,929	10,547
棚卸資産の増減(は増加)		292	3,185
その他		5,149	18,367
小計		38,285	42,378
利息の受取額		487	632
配当金の受取額		2,200	2,456
利息の支払額		1,139	2,282
法人所得税の支払額または還付額		22,733	15,346
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,100	27,839
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	12、13	9,019	13,310
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	12、13	903	3,308
投資有価証券の取得による支出		21,350	72,042
投資有価証券の売却による収入		21,933	30,910
子会社の支配獲得による収支(は支出)	31	789	951
子会社の支配喪失による収支(は支出)	31	313	67
貸付けによる支出		4,209	2,128
貸付金の回収による収入		4,443	3,675
その他		609	5,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,011	44,988
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支(は支出)	17、31	282	6,621
長期有利子負債の収入	17、31	109,986	124,957
長期有利子負債の支出	17、31	38,484	20,472
非支配持分からの払込みによる収入		1,760	3,084
自己株式の取得による支出		4,355	3,021
配当金の支払額	23	10,260	13,276
非支配持分への配当金の支払額		737	1,212
非支配持分からの子会社持分取得による支出		3,324	1,367
その他		2,245	4,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		56,545	86,246
現金及び現金同等物に係る換算差額		410	2,237
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		65,044	66,860
現金及び現金同等物の期首残高	6	52,924	119,323
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		4,207	138
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		2,852	508
現金及び現金同等物の期末残高	6	119,323	185,813

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。

本連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

本連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書

本連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2018年3月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類、測定及び認識、減損（予想損失モデル）ならびにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識に関する会計処理の改訂

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」）

当社グループは、2019年3月31日を期末日とする連結会計年度より、IFRS第15号を適用することを予定しております。なお、適用にあたっては、過去の各報告期間に遡及適用する方法を採用する予定であります。

当社グループのビジネスモデルを勘案し、当社グループが代理店に対して支払う手数料等の一部については、契約獲得コストとして資産化し、獲得商材の見積契約期間等に渡って費用配分を行う予定であります。

これによる当社グループの連結財務諸表への主な影響として、2018年3月期の利益剰余金期首残高が1,826百万円増加するとともに、利益剰余金期末残高が2,925百万円増加すると予想しております。

また、2018年3月期の営業利益及び税引前利益が1,583百万円増加するとともに、当期利益が1,098百万円増加すると予想しております。

IFRS第15号はこれ以外の取引にも影響を及ぼしますが、重要な影響はないと想定しております。

（IFRS第9号「金融商品」）

当社グループは、2019年3月31日を期末日とする連結会計年度より、IFRS第9号を適用することを予定しております。なお、IFRS第9号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はないと判断しております。

(IFRS第16号「リース」)

当社グループは、2020年3月31日を期末日とする連結会計年度より、IFRS第16号を適用することを予定しております。なお、IFRS第16号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は、現時点では見積もることはできません。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、及び投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しております。

子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されております。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しております。

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しております。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

当社が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しております。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額（純額）

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識した後、持分法による会計処理により、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しております。

重要な影響力を有することとなる段階取得の会計処理は、以前から保有する持分を公正価値で再測定し、投資の帳簿価額との差額を純損益に認識しております。

関連会社の損失が、当社グループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社グループが当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社との取引から発生した未実現損益は、当社グループの持分を上限として投資に加減算しております。

関連会社に対する投資の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産及び負債の正味の公正価値の当社グループの持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含めております。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しております。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しております。取得関連費用は発生時に純損益で認識しております。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、非支配持分を当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定しております。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正いたします。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しております。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 金融商品

金融商品

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産及び金融負債は当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。

金融資産

金融資産は、「貸付金及び債権」または「売却可能金融資産」に分類しております。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しております。

通常の方法による全ての金融資産の売買は、約定日に認識及び認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

a. 貸付金及び債権

支払額が固定されているかまたは決定可能な金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものは「貸付金及び債権」に分類しております。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

b. 売却可能金融資産

以下のいずれかに該当する場合には「売却可能金融資産」に分類しております。

- ・「売却可能金融資産」に指定した場合
- ・「貸付金及び債権」に分類しない場合

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。売却可能金融資産の公正価値は、「注記21. 金融商品の公正価値」で記載の方法により測定しております。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益及び受取配当金は、純損益で認識しております。

c. 金融資産の減損

金融資産は、期末日ごとに減損の客観的証拠の有無を判断しております。金融資産について、客観的証拠により当初認識後に損失事象の発生があり、かつ、その事象による金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しております。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品については、著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、減損の客観的な証拠があると判断しております。その他に全ての金融資産について、減損の客観的な証拠として、以下の項目を含めております。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・金融資産についての活発な市場が消滅したこと

当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集合的評価により検討しております。

貸付金及び債権に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失とし、純損益で認識しております。貸付金及び債権は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。

売却可能金融資産に減損の客観的な証拠がある場合は、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えております。売却可能金融資産に分類された資本性金融商品は、減損損失の戻入れは行っておりません。

d. 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債

当社グループでは金融負債として、有利子負債等を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、主に商品から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めております。原価は、主として総平均法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(7) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めております。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っておりません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具

2～17年

工具、器具及び備品

2～20年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「注記3．重要な会計方針（2）企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要な会計方針（11）非金融資産の減損」に記載しております。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社グループの会計方針は、「注記3．重要な会計方針（1）連結の基礎」に記載しております。

(9) 無形資産（リース資産を除く）

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識規準を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア

5年

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

当社グループでは、契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約の実質を基に判断しております。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しております。リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんど全てとなる場合などは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てが移転していると判断しております。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間を合計した期間としております。

a. ファイナンス・リース取引

（借手側）

リース資産及びリース債務は、リース開始日の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

当初認識後は、リース資産についてはその資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。

リース料支払額は、各期の債務残高に対する一定の期間利率となるよう、財務費用と各期のリース債務残高の返済部分に按分しております。

（貸手側）

正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への各期の配分額は、利息法により算定のうえ、受取利息に含めて表示しております。

b. オペレーティング・リース取引

（借手側）

オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

（貸手側）

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11)非金融資産の減損

a.有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、期末日ごとに、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。

b.のれんの減損

当社グループでは、期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

(12)株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しております。ストック・オプションは、受領した役務を付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって見積もり、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

(14)自己株式

自己株式を取得した場合は、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益認識

当社グループにおける収益は、受領した、または受領可能な対価の公正価値で測定しております。公正価値は、値引き、割戻し等を差し引いた後の金額であります。

a. 商品の販売

商品の販売から生じた収益は、商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転したこと、販売した商品に対して継続的な管理上の関与がないこと、その取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の額が信頼性をもって測定できることの要件が満たされた時点で認識しており、通常は商品が顧客に引き渡された時点であります。

b. 役務の提供

役務の提供から生じた収益は、役務の提供の成果が信頼性をもって見積もることができる場合は、各報告期間の期末日における取引の進捗度に従って認識しております。

c. 収益の総額表示と純額表示

当事者として関与している取引は総額を収益として表示し、代理人として関与している取引は収益に係る原価を差し引いた純額のみを収益として表示しております。

d. 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

e. 配当金

配当は、配当を受ける株主の権利が確定した時に収益を認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率及び税法を使用しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。また、繰延税金資産は期末日ごとに回収可能性の見直しを実施しております。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しております。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ、会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 非金融資産の減損（注記3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損、注記12. 有形固定資産、注記13. のれん及び無形資産）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記3. 重要な会計方針（16）法人所得税、注記16. 法人所得税）
- ・ 金融商品の公正価値測定（注記3. 重要な会計方針（3）金融商品、注記21. 金融商品の公正価値（レベル3の金融商品の公正価値測定））

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	268,452	131,240	29,149	428,842	71	428,913	-	428,913
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	1,080	726	252	2,059	-	2,059	2,059	-
計	269,532	131,967	29,401	430,901	71	430,972	2,059	428,913
セグメント利益	26,670	14,137	5,539	46,347	12	46,359	4,797	41,561
金融収益								10,945
金融費用								2,810
持分法による投資損益								4,976
持分法適用に伴う再測定による利益								6,730
その他の営業外損益								1,299
税引前利益								62,703
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	4,465	424	293	5,183	0	5,183	164	5,348
減損損失	88	26	98	214	-	214	-	214

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	305,072	93,712	28,397	427,182	357	427,540	-	427,540
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	984	821	285	2,091	-	2,091	2,091	-
計	306,057	94,533	28,682	429,274	357	429,632	2,091	427,540
セグメント利益	32,641	13,102	5,655	51,398	26	51,425	1,941	49,483
金融収益								4,972
金融費用								12,549
持分法による投資損益								1,642
持分法適用に伴う再測定による利益								5,388
その他の営業外損益								3,249
税引前利益								52,187
（その他の損益項目）								
減価償却費及び償却費	6,365	189	377	6,932	0	6,932	284	7,217
減損損失	96	545	16	658	-	658	-	658

（注）セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却益が1,821百万円含まれており、これは主として本社土地建物の売却によるものであります。

(3) 商品及びサービスに関する情報

商品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
ソフトバンク㈱	98,699	法人事業・SHOP事業

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
ソフトバンク㈱	80,019	法人事業・SHOP事業

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金勘定	118,311	179,538
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,572	2,097
預け金	2,584	8,371
現金及び現金同等物	119,323	185,813

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売掛金	102,586	108,031
未収入金	11,631	10,961
営業貸付金	16,811	19,348
リース債権	8,561	7,570
その他	14,756	24,714
貸倒引当金	3,722	4,482
合計	150,625	166,144

また、回収または決済までの期間別内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	125,650	129,168
12ヶ月超	24,974	36,975
合計	150,625	166,144

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,572	2,097
有価証券	327	125
1年内回収予定の長期貸付金	551	441
その他	518	1,276
合計	2,970	3,941
非流動		
投資有価証券	96,270	163,396
長期貸付金	8,179	8,336
その他	7,261	5,618
貸倒引当金	3,516	3,514
合計	108,195	173,837

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	14,194	11,083
販売用不動産	343	39
仕掛品	11	76
原材料及び貯蔵品	630	683
合計	15,180	11,882

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ88,559百万円及び53,159百万円であります。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
棚卸資産の評価減の金額	121	168

10. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未収法人所得税	740	1,116
前渡金	7,131	16,088
前払費用	2,998	3,386
その他	110	303
合計	10,981	20,894

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
関係会社株式	13,122	-

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、持分法適用関連会社である(株)USEN株式の一部であり、2017年4月4日に売却しております。

当該資産については、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

売却目的で保有する資産に関連して、その他の包括利益に含まれた利益の累積額は23百万円であります。

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2016年4月1日	13,222	2,561	7,942	5,126	7,339	36,192
取得	611	141	696	-	2,925	4,374
企業結合	580	57	123	194	23	978
売却または処分	2,362	14	1,400	192	685	4,655
その他	80	21	318	-	289	130
2017年3月31日	11,971	2,725	7,042	5,127	9,893	36,760
取得	722	368	495	-	5,470	7,056
企業結合	1	10	124	-	-	137
売却または処分	1,921	29	2,118	843	4,616	9,529
その他	515	41	288	7	230	1,083
2018年3月31日	10,258	3,032	5,255	4,277	10,516	33,339

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2016年4月1日	6,398	525	6,507	-	3,993	17,425
減価償却費	533	260	623	-	1,898	3,316
減損損失	38	-	11	-	3	54
企業結合	73	29	68	-	20	192
売却または処分	1,408	4	1,310	-	451	3,175
その他	85	22	172	-	166	114
2017年3月31日	5,549	789	5,728	-	5,630	17,697
減価償却費	455	232	545	-	3,007	4,241
減損損失	28	-	33	-	-	62
企業結合	0	3	105	-	-	109
売却または処分	1,100	23	2,056	-	4,586	7,767
その他	378	21	314	-	-	715
2018年3月31日	4,554	979	4,042	-	4,052	13,628

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2016年4月1日	6,823	2,036	1,434	5,126	3,346	18,767
2017年3月31日	6,421	1,936	1,314	5,127	4,262	19,062
2018年3月31日	5,704	2,052	1,212	4,277	6,464	19,711

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	184	11
機械装置及び運搬具	102	239
工具、器具及び備品	277	227
土地	-	-
その他	-	-
合計	564	479

(その他の開示事項)

減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しております。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記17．有利子負債(3)担保差入資産」をご参照ください。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2016年4月1日	25,051	10,281	6,859	42,191
取得	-	1,383	3,440	4,823
企業結合	2,977	485	910	4,373
売却または処分	-	349	143	492
その他	875	2,289	4,069	2,656
2017年3月31日	27,153	14,089	6,997	48,240
取得	-	986	3,186	4,173
内部開発	-	-	3,547	3,547
企業結合	539	2,173	2	2,715
売却または処分	-	135	163	298
その他	1,008	3,035	7,446	5,420
2018年3月31日	26,684	20,149	6,123	52,957

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2016年4月1日	1,404	5,374	5,147	11,926
償却費	-	1,620	284	1,904
減損損失	12	95	52	159
企業結合	-	269	533	802
売却または処分	-	24	22	47
その他	-	339	824	1,163
2017年3月31日	1,416	6,995	5,171	13,582
償却費	-	2,328	591	2,920
減損損失	530	25	41	596
企業結合	-	1,867	-	1,867
売却または処分	-	30	-	30
その他	307	252	4,322	4,882
2018年3月31日	1,638	10,933	1,481	14,053

(注)「ソフトウェア仮勘定」は無形資産の「その他」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2016年4月1日	23,646	4,906	1,712	30,265
2017年3月31日	25,736	7,094	1,825	34,657
2018年3月31日	25,045	9,216	4,642	38,904

(その他の開示事項)

権利が制限されている無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
減損損失は、連結損益計算書上、「その他の費用」に含めて表示しております。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
ソフトウェア	5,712	7,030
その他	401	938

無形資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
ソフトウェア	2,669	6,249

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれんの資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

資金生成単位または 資金生成単位グループ	報告セグメント	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(株)保険見直し本舗	保険事業	8,073	8,073
(株)プレミアムウォーター ホールディングス	法人事業	3,951	3,951
(株)エフティグループ	法人事業	4,636	4,645
その他		9,076	8,375
合計		25,736	25,045

主な各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の算定方法は、以下のとおりであります。

使用価値：(株)保険見直し本舗

処分コスト控除後の公正価値：(株)プレミアムウォーターホールディングス、(株)エフティグループ

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コスト14.5%～16.6%(当連結会計年度は14.4%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローの見積りにおいて、成長率は移行日ならびにいずれの連結会計年度もゼロと仮定しております。

処分コスト控除後の公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは1であります。

当該のれんについては、当連結会計年度末において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

上記以外ののれんが配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

14. リース

ファイナンス・リース

(借手側)

当社は、ソフトウェアなどについて、ファイナンス・リース取引を実施しております。

最低支払リース料総額とファイナンス・リース債務の現在価値の調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
最低支払リース料総額		
1年以内	1,115	1,492
1年超5年以内	3,094	4,252
5年超	1	559
合計	4,212	6,304
控除・将来財務費用	159	217
ファイナンス・リース債務の現在価値	4,052	6,087

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	1,059	1,409
1年超5年以内	2,990	4,125
5年超	1	552
合計	4,052	6,087

ファイナンス・リース債務の1年毎に区分した期日別残高は、「注記20. 金融商品(2) 財務リスク管理 流動性リスク」をご参照ください。

(貸手側)

当社グループは、OA関連製品等のリース事業を行っております。これらのリース取引は、そのほとんどがファイナンス・リース取引に分類されます。

ファイナンス・リースに基づく投資未回収額と受取最低リース料の現在価値との調整は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース投資未回収額		
1年以内	3,821	3,512
1年超5年以内	8,361	7,067
5年超	537	629
合計	12,720	11,209
未稼得金融収益	4,159	3,638
受取最低リース料の現在価値	8,561	7,570

当社グループが保有するファイナンス・リースに基づく受取最低リース料の現在価値の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	2,266	2,186
1年超5年以内	5,859	4,872
5年超	434	512
合計	8,561	7,570

前連結会計年度及び当連結会計年度における回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額は、それぞれ381百万円及び340百万円であります。

15. 主要な子会社

企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合（単位：％）	
			前連結会計年度 （2017年3月31日）	当連結会計年度 （2018年3月31日）
(株)アイ・イーグループ	法人事業	東京都豊島区	100.0	100.0
(株)エフティグループ	法人事業	東京都中央区	53.0 (11.6)	53.0 (11.6)
(株)メンバーズモバイル	法人事業	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)プレミアムウォーターホールディングス	法人事業	東京都渋谷区	76.2 (59.2)	75.9 (58.1)
テレコムサービス(株)	SHOP事業	東京都豊島区	81.2 (81.2)	81.2 (81.2)
(株)ジェイ・コミュニケーション	SHOP事業	東京都豊島区	100.0	100.0
(株)パイオン	SHOP事業 法人事業	大阪府大阪市 中央区	100.0	100.0
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	保険事業	東京都新宿区	72.2	72.7
(株)ウェブクルー	保険事業	東京都渋谷区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
(株)ネットワークコンサルティング	法人事業	東京都豊島区	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 議決権所有割合欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 会社名は、2018年3月末日現在の情報を記載しております。

16. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	19,313	21,767
従前は未認識であった税務上の欠損金または過去の期間の 一時差異から生じた便益の額	1,817	6,324
当期税金費用合計	17,496	15,442
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	3,864	287
従前は未認識であった税務上の欠損金、将来減算一時差異 の認識または認識済の税務上の欠損金、将来減算一時差異 の認識の中止	12	7,553
繰延税金費用合計	3,851	7,841
合計	21,348	7,601

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得費用の負担割合を表示しております。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
課税所得算定上加減算されない損益による影響	0.5	0.4
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	3.4	15.6
持分法適用会社による影響	2.1	2.0
その他	2.4	2.0
実際負担税率	34.0	14.6

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.6%（前連結会計年度は30.9%）となっております。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	2016年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2017年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	1,258	59	-	17	-	1,216
未払事業税	767	381	-	-	-	386
固定資産	1,013	201	-	-	-	812
繰越欠損金	203	104	-	19	-	118
その他	723	44	-	22	-	790
合計	3,967	701	-	59	-	3,324
繰延税金負債						
売却可能金融資産	14,447	359	1,314	-	-	13,492
特別償却準備金	240	70	-	-	-	169
関連会社の未分配利益	469	2,326	-	-	-	2,796
その他	570	535	1	82	27	1,162
合計	15,728	3,150	1,312	82	27	17,621
純額	11,761	3,851	1,312	23	27	14,296

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	2017年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益 の認識額	企業結合	その他	2018年 3月31日
繰延税金資産						
従業員給付	1,216	127	-	-	-	1,089
未払事業税	386	91	-	-	-	478
固定資産	812	245	-	-	-	1,058
繰越欠損金	118	7,453	-	-	-	7,572
その他	790	420	-	-	-	1,211
合計	3,324	8,083	-	-	-	11,408
繰延税金負債						
売却可能金融資産	13,492	123	6,805	-	-	20,421
特別償却準備金	169	29	-	-	-	140
関連会社の未分配利益	2,796	91	-	-	-	2,704
その他	1,162	240	-	-	-	1,402
合計	17,621	242	6,805	-	-	24,669
純額	14,296	7,841	6,805	-	-	13,260

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	2,279	9,932
繰延税金負債	16,575	23,193
純額	14,296	13,260

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	44,795	42,163
繰越欠損金	70,309	41,417
合計	115,105	83,580

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	1,117	644
2年目	11,309	3,110
3年目	8,204	3,285
4年目	7,559	2,653
5年目以降	42,119	31,723
合計	70,309	41,417

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

上記に加えて、当連結会計年度末において繰延税金資産を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来減算一時差異の総額は58,712百万円（前連結会計年度末は71,973百万円）であります。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額は82,883百万円（前連結会計年度末は56,025百万円）であります。

17. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率(%) (注)1	返済期限(注)2
流動				
短期借入金	21,036	14,019	0.6	-
1年内返済予定の長期借入金	15,638	18,026	0.8	-
1年内償還予定の社債(注)3	2,969	3,313	0.2	-
1年内返済予定のリース債務	1,059	1,409	-	-
合計	40,703	36,768	-	-
非流動				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	42,084	52,107	0.9	2019年4月～ 2032年5月
社債(1年内返済予定のものを除く。)(注)3	87,341	176,474	1.4	2019年4月～ 2033年3月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2,992	4,678	-	2019年4月～ 2025年3月
合計	132,418	233,260	-	-

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2017年3月31日) (単位：百万円) (注)4	当連結会計年度 (2018年3月31日) (単位：百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
(株)光通信					
第4回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2015年6月30日	1,390 (404)	996 (400)	0.39	2020年6月30日
第5回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2016年2月29日	1,576 (400)	1,183 (400)	0.20	2021年2月26日
第6回無担保社債 (株)りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2016年3月25日	2,384 (600)	1,794 (600)	0.31	2021年3月25日
第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年7月22日	9,967 (-)	9,987 (-)	0.68	2019年7月22日
第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年7月22日	29,799 (-)	29,859 (-)	1.10	2021年7月22日
第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年1月26日	11,951 (-)	11,964 (-)	0.90	2022年1月26日
第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年1月26日	27,795 (-)	27,834 (-)	1.50	2024年1月26日
第7回無担保社債 (株)りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	2017年3月10日	1,964 (280)	1,693 (280)	0.49	2024年3月8日

会社名・銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2017年3月31日) (単位:百万円) (注)4	当連結会計年度 (2018年3月31日) (単位:百万円) (注)4	利率 (%)	償還期限
第8回無担保社債 (株)福岡銀行保証付・ 適格機関投資家限定)	2017年3月27日	961 (-)	966 (-)	0.40	2024年3月25日
第9回無担保社債 (株)三井住友銀行保証 付及び適格機関投資家 限定)	2017年6月30日	- (-)	910 (150)	0.20	2024年6月28日
第16回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2017年8月10日	- (-)	39,715 (-)	1.78	2027年8月10日
第10回無担保社債 (株)静岡銀行保証付及 び適格機関投資家限 定)	2017年9月25日	- (-)	460 (50)	0.24	2027年9月24日
第17回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2018年3月23日	- (-)	9,957 (-)	0.39	2023年3月23日
第18回無担保社債 (社債間限定同順位特 約付)	2018年3月23日	- (-)	39,812 (-)	1.79	2033年3月23日
短期社債	2018年3月30日	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	0.02	2018年4月27日
(株)エフティグループ					
子会社普通社債	2016年9月30日	887 (200)	690 (200)	0.22	2021年9月30日
子会社普通社債	2017年10月31日	- (-)	500 (100)	0.34	2022年10月31日
(株)アローズコーポレー ション					
子会社普通社債	2015年9月25日	70 (20)	50 (20)	0.38	2020年9月25日
(株)京王ズホールディン グス					
子会社普通社債	2015年9月30日	171 (49)	122 (49)	0.36	2020年9月30日
子会社普通社債	2015年12月30日	316 (5)	263 (53)	0.38	2022年12月30日
(株)プレミアムウォー ターホールディングス					
子会社普通社債	2012年10月24日	35 (11)	24 (11)	0.63	2019年10月24日
(株)EPARKスポーツ (注5)					
子会社普通社債	2016年10月31日	39 (-)	- (-)	0.50	2020年6月30日
合計		90,311 (2,969)	179,788 (3,313)		

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の欄の()内は、1年内償還予定の金額であります。

5. 連結の範囲から除外したため、当期連結会計年度は記載しておりません。

(2) 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの長期借入金のうち7,750百万円（前連結会計年度は8,625百万円。1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2015年3月期決算以降、各連結会計年度末及び第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を6,600百万円および直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2015年3月期決算以降、各事業年度末及び第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額を5,500百万円及び直前の事業年度末または第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2015年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書および個別損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

連結子会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスの短期借入金のうち1,500百万円及び長期借入金のうち2,100百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

2018年3月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(3) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
定期預金	295	195
建物及び構築物	2,119	1,690
土地	3,865	3,041
投資有価証券	66	-
合計	6,346	4,927

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	1,121	1,346
短期借入金	400	-
未払金	72	64
預り金	2	4
一年内返済予定の長期借入金	743	550
長期借入金	403	600
合計	2,743	2,565

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	41,943	41,053
未払金	56,506	71,450
その他	9,020	11,897
合計	107,470	124,401

また、支払または決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	102,876	118,815
12ヶ月超	4,593	5,585
合計	107,470	124,401

19. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
預り金	4,857	4,099
賞与引当金	1,808	1,557
その他	2,109	1,848
合計	8,775	7,506

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」であります。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

自己資本額及び自己資本比率の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
自己資本額 (百万円)	180,459	222,375
自己資本比率 (%)	35.3	32.6

なお、当社グループは、外部から課せられる自己資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記17. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で信用リスク、流動性リスク、市場リスク(価格リスク、為替リスク及び金利リスク)などの様々な財務リスクにさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

信用リスク

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権及びその他の金融資産(預金、株式及び債券など)において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

a. 個別に減損していない金融資産

個別に減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	
営業債権及びその他の債権	152,564	657	599	508	13	4	154,347
その他の金融資産	14,460	-	-	-	-	-	14,460
合計	167,024	657	599	508	13	4	168,807
貸倒引当金							3,722
合計							165,085

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過前	期日経過後					合計
		1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	
営業債権及びその他の債権	168,373	747	693	717	86	10	170,627
その他の金融資産	13,512	17	-	-	-	-	13,529
合計	181,885	764	693	717	86	10	184,156
貸倒引当金							4,482
合計							179,674

b. 個別に減損した金融資産

取引先の財務内容や期日超過状況等を勘案し、個別に減損した金融資産は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の金融資産	3,623	4,240
その他の非流動資産	7,096	9,006
貸倒引当金	10,612	12,521
合計	107	726

c. 貸倒引当金の増減表

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	12,008	14,334
繰入	3,164	3,241
使用	633	169
その他	204	402
期末残高	14,334	17,004

貸倒引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「金融収益」及び「金融費用」に計上されております。

流動性リスク

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

a. 借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っております。当社グループが保有する信用枠は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
信用枠	63,500	46,400
借入実行残高	21,110	12,460
未実行残高	42,390	33,940

b. 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー							
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
有利子負債								
短期借入金	21,036	21,124	21,124	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	57,722	59,129	16,096	11,777	16,149	6,497	5,534	3,073
社債 (1年内償還予定含む)	90,311	96,367	3,922	2,916	12,912	2,629	43,541	30,444
リース債務	4,052	4,212	1,115	1,009	837	742	505	1
営業債務及びその他の債務	107,470	107,470	102,876	-	-	-	-	4,593
合計	280,592	288,303	145,135	15,703	29,898	9,870	49,581	38,113

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー							
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
有利子負債								
短期借入金	14,019	14,058	14,058	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	70,134	71,786	18,537	22,247	12,222	10,116	4,069	4,592
社債 (1年内償還予定含む)	179,788	202,217	5,722	14,704	4,369	44,869	12,471	120,080
リース債務	6,087	6,304	1,492	1,403	1,313	1,078	456	559
営業債務及びその他の債務	124,401	124,401	118,815	-	-	-	-	5,585
合計	394,430	418,769	158,627	38,355	17,906	56,064	16,997	130,818

市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値、将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。市場リスクには、価格リスク、為替リスク及び金利リスクが含まれております。

a. 価格リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクにさらされております。

当社グループが保有する資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案して保有状況を見直しております。

価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他の全ての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 （は減少額）	8,002	14,575

b. 為替リスク

当社グループは、主として資本性金融商品及び外貨建ての預金に係る為替の変動リスクにさらされております。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替感応度分析

主要な外貨である米ドルに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額 （は負債）	22,900	46,488
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額（は負債）	39,165	41,622

為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の税引前利益及びその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析には在外営業活動体の資産及び負債の表示通貨への換算による影響額は含まれておりません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
税引前利益への影響額（は減少額）	229	464
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額 （は減少額）	391	416

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

(単位：百万円)

	売却可能金融資産	貸付金及び債権	合計
金融資産			
流動資産			
営業債権及びその他の債権	-	150,625	150,625
その他の金融資産	327	2,642	2,970
非流動資産			
その他の金融資産	96,270	11,924	108,195
合計	96,597	165,192	261,790
	償却原価で測定する 金融負債	合計	
金融負債			
流動負債			
有利子負債	40,703	40,703	
営業債務及びその他の債務	107,470	107,470	
その他の金融負債	53	53	
非流動負債			
有利子負債	132,418	132,418	
合計	280,646	280,646	

当連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

	売却可能金融資産	貸付金及び債権	合計
金融資産			
流動資産			
営業債権及びその他の債権	-	166,144	166,144
その他の金融資産	125	3,815	3,941
非流動資産			
その他の金融資産	163,396	10,440	173,837
合計	163,522	180,400	343,923
	償却原価で測定する 金融負債	合計	
金融負債			
流動負債			
有利子負債	36,768	36,768	
営業債務及びその他の債務	124,401	124,401	
その他の金融負債	277	277	
非流動負債			
有利子負債	233,260	233,260	
合計	394,708	394,708	

21. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	79,977	-	8,530	88,508
その他	48	-	8,041	8,089
合計	80,026	-	16,571	96,597

（単位：百万円）

当連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	145,349	-	9,924	155,273
その他	401	-	7,847	8,249
合計	145,751	-	17,771	163,522

（単位：百万円）

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

（単位：百万円）

	株式	その他
2016年4月1日残高	4,871	4,831
取得	1,332	5,718
売却	73	10
包括利益		
当期利益（注）1	773	1,715
その他の包括利益（注）2	256	609
その他（注）3	2,916	172
2017年3月31日残高	8,530	8,041
2017年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	773	1,715

- （注）1．連結損益計算書上、金融収益及び金融費用に含めております。
2．連結包括利益計算書上、売却可能金融資産に含めております。
3．当連結会計年度における株式のその他には、持分法で会計処理されている投資からの区分変更3,131百万円が含まれております。

以下の表は、当連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

（単位：百万円）

	株式	その他
2017年4月1日残高	8,530	8,041
取得	892	7,478
売却	651	2,422
包括利益		
当期利益（注）1	541	6,637
その他の包括利益（注）2	1,935	120
その他	241	1,506
2018年3月31日残高	9,924	7,847
2018年3月31日に保有する金融商品に関して当期利益に認識した利得または損失	541	6,637

- （注）1．連結損益計算書上、金融収益及び金融費用に含めております。
2．連結包括利益計算書上、売却可能金融資産に含めております。

レベル3に分類される資産の公正価値に用いたインプットに関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	10.5%～14.0%	11.1%～14.7%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	16,811	17,021	19,348	19,711
リース債権	8,561	8,606	7,570	7,611
その他の金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	5,695	5,697	5,306	5,307
合計	31,067	31,325	32,226	32,630
金融負債				
有利子負債				
長期借入金 (1年内返済予定含む)	57,722	57,746	70,134	70,134
社債 (1年内償還予定含む)	90,311	90,311	179,788	179,682
合計	148,033	148,058	249,922	249,817

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、リース債権、長期貸付金

営業貸付金、リース債権、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

22. 資本

(1) 資本金

a. 授權株式総数

授權株式総数は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
普通株式数	183,398,568	183,398,568
無議決権株式	50,000,000	50,000,000
合計	233,398,568	233,398,568

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首残高	47,749,642	47,749,642
期中増加	-	-
期末残高	47,749,642	47,749,642

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全て普通株式であり全額払込済となっております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額をその他資本剰余金に計上しております。

(3) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、法定準備金である利益準備金を含んでおります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

当社保有の自己株式、子会社保有の自己株式は、以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
当社保有の自己株式	1,434,729	1,566,475
子会社保有の自己株式	-	-
合計	1,434,729	1,566,475

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度 の再測定	売却可能 金融資産	在外営業活動体の 換算差額	合計
2016年4月1日	1	33,499	166	33,334
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	2	2,788	129	2,915
2017年3月31日	4	30,710	295	30,419
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	32	15,532	11	15,576
2018年3月31日	36	46,243	283	45,995

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記29. その他の包括利益」をご参照ください。

23. 配当

(1) 前連結会計年度(自 2016年4月1日至 2017年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2016年5月20日 取締役会	普通株式	51	2,369	2016年3月31日	2016年6月7日
2016年8月15日 取締役会	普通株式	51	2,370	2016年6月30日	2016年9月2日
2016年11月14日 取締役会	普通株式	60	2,789	2016年9月30日	2016年12月2日
2017年2月14日 取締役会	普通株式	60	2,790	2016年12月31日	2017年3月3日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 取締役会	普通株式	69	3,195	2017年3月31日	2017年6月9日

(2) 当連結会計年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 取締役会	普通株式	69	3,195	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	69	3,196	2017年6月30日	2017年9月8日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	75	3,475	2017年9月30日	2017年12月8日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	75	3,476	2017年12月31日	2018年3月9日

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	81	3,740	2018年3月31日	2018年6月8日

24. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を導入しております。

株式に基づく報酬は、当社グループの株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員及び従業員、その他のサービス提供者に付与しております。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。株式に基づく報酬に係る費用は以下のとおりであります。

株式に基づく報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
持分決済型	85	219

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

当社グループは持分決済型に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)において存在する当社グループの主なストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

(株)光通信

発行年度・名称	付与日	権利行使期間
2006年第10回(注)	2006年9月11日	2008年8月26日～2016年8月25日
2006年第11回(注)	2006年9月11日	2008年8月26日～2016年8月25日
2007年第12回(注)	2007年4月16日	2009年3月31日～2017年3月30日
2008年第13回(注)	2008年3月12日	2011年2月27日～2018年2月26日
2008年第14回(注)	2008年7月11日	2011年6月26日～2018年6月25日
2008年第15回(注)	2008年7月11日	2011年6月26日～2018年6月25日
2008年第16回(注)	2008年12月1日	2011年11月14日～2018年11月13日
2017年第20回(注)	2017年12月1日	2022年7月1日～2027年6月30日

(注) 権利確定条件

対象者が権利行使時まで会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、以下のとおりであります。

(株)光通信

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	331,500	5,243	74,300	3,702
期中付与	-	-	40,000	16,279
期中失効	197,900	6,043	2,000	3,914
期中行使	59,300	4,506	64,200	3,750
期中満期到来	-	-	-	-
期末未行使残高	74,300	3,702	48,100	14,087
期末行使可能残高	74,300	3,702	8,100	3,265

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1,680円から3,914円であり、加重平均残存契約年数は1.2年であります。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は1,680円から16,279円であり、加重平均残存契約年数は7.8年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	発行年度・名称	-
公正価値	-	221円
付与日の株価(注1)	-	15,970円
行使価格	-	16,279円
予想残存期間	-	8年
予想ボラティリティ	-	29.18% (注2)
無リスクの利率(注3)	-	0.04%
配当利回り	-	1.88% (注4)

(注1) 付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を使用しております。

(注2) 過去8年間の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

(注3) 残存年数が予想残存期間(8年)に対応する日本国債の利率を使用しております。

(注4) 「1株当たりの実績配当金÷付与日の株価」として算出しております。

期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下のとおりであります。

(株)光通信

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)			当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2006年第10回	1,900	8,668	2008年第13回	8,800	12,607
2007年第12回	23,000	10,386	2008年第14回	46,600	14,575
2008年第14回	30,000	9,491	2008年第15回	7,200	13,821
2008年第15回	4,100	9,640	2008年第16回	1,600	14,691
2008年第16回	300	8,923			

25. 売上収益

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
サービスの提供	298,997	326,575
商品の販売	129,916	100,964
合計	428,913	427,540

26. 売上原価及び販売費及び一般管理費

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
商品売上原価	88,559	53,159
減価償却費及び償却費	5,348	7,217
販売手数料	136,594	144,824
従業員及び役員に対する給付費用	54,613	43,104
支払手数料	17,197	18,017
その他	86,500	116,079
合計	388,814	382,401

27. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産売却益	25	1,848
子会社株式売却益	3	1,554
事業譲渡益	988	696
支配を喪失した子会社の残余持分の再測定による損益	508	979
固定資産除売却損	358	303
子会社株式売却損	-	454
減損損失	214	658
その他	508	683
合計	1,462	4,345

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息		
貸付金及び債権	336	689
受取配当金		
売却可能金融資産	1,636	1,386
売却益		
売却可能金融資産	7,553	2,675
為替差益	333	-
その他	1,085	221
合計	10,945	4,972

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,527	2,557
減損損失		
売却可能金融資産	809	7,510
為替差損	-	2,058
その他	473	423
合計	2,810	12,549

29. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益の組替調整額ならびに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	4	-	4	1	2
合計	4	-	4	1	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	9,241	13,444	4,203	1,314	2,889
在外営業活動体の換算差額	88	-	88	-	88
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	23	-	23	-	23
合計	9,175	13,444	4,268	1,314	2,954
その他の包括利益合計	9,179	13,444	4,264	1,312	2,952

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	(単位：百万円)				
	当期 発生額	組替 調整額	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産	24,272	1,916	22,356	6,805	15,551
在外営業活動体の換算差額	19	-	19	-	19
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	36	23	12	-	12
合計	24,328	1,940	22,388	6,805	15,583
その他の包括利益合計	24,328	1,940	22,388	6,805	15,583

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(1)基本的1株当たり当期利益	840円12銭	903円66銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	39,034	41,862
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	39,034	41,862
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,462	46,325
(2)希薄化後1株当たり当期利益	837円98銭	902円29銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	39,034	41,862
子会社の潜在株式に係る利益調整額(百万円)	12	9
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる金額 (百万円)	39,021	41,853
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,462	46,325
新株予約権による普通株式増加数(千株)	103	60
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	46,566	46,385

31. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 子会社の支配獲得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳ならびに支払対価と子会社の支配獲得による収支の関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
流動資産	92	1,701
非流動資産	141	321
流動負債	35	1,154
非流動負債	27	130
支払対価	845	1,494
支配獲得時の資産の内、現金及び現金同等物	55	543
差引：子会社の支配獲得による収支（は支出）	789	951

(2) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳ならびに受取対価と子会社の支配喪失による収支の関係は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
流動資産	453	6,029
非流動資産	179	1,561
流動負債	107	5,346
非流動負債	-	661
受取対価	131	2,348
支配喪失時の資産の内、現金及び現金同等物	444	2,280
差引：子会社の支配喪失による収支（は支出）	313	67

(3) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引）は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式交換による株式の交付額	3,674	1,370

(4) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	2017年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2018年 3月31日
			企業結合による 変動	在外営業活動体 の換算差額	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	21,036	6,621	186	4	213	14,019
長期借入金	57,722	12,356	19	90	164	70,134
社債	90,311	89,889	39	-	373	179,788
リース債務	4,052	2,238	7	-	211	6,087
合計	173,122	97,863	236	85	634	270,029

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引

当社グループと関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
			取引金額	2017年3月31日 未決済残高
ひかり法律事務所	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	法律事務の委任	24	-
		事務所の賃貸	1	0

(単位：百万円)

- (注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
(2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

会社等の名称 または氏名	関連当事者との関係	取引の内容	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
			取引金額	2018年3月31日 未決済残高
ひかり法律事務所	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	法律事務の委任	17	-
		事務所の賃貸	1	0

(単位：百万円)

- (注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
(2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
短期報酬	60	165
退職慰労引当金	12	14
合計	72	179

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（社外取締役を含む）に対する報酬であります。

33. 重要な後発事象

該当事項はありません。

34. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年6月22日に当社代表取締役社長 玉村 剛史及び常務取締役管理本部長 儀同 康によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	102,841	205,913	311,152	427,540
税引前四半期利益 または税引前利益 (百万円)	16,259	29,896	43,180	52,187
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	9,840	17,720	27,384	41,862
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	212.46	382.53	591.06	903.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	212.46	170.07	208.53	312.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,259	111,537
売掛金	1,282	352
有価証券	327	125
原材料及び貯蔵品	6	14
関係会社短期貸付金	67,491	93,445
前払費用	277	230
繰延税金資産	208	275
その他	21,228	19,546
流動資産合計	154,083	225,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,363	2,728
減価償却累計額	1,083	932
建物（純額）	1 2,279	1 1,795
構築物	18	18
減価償却累計額	13	14
構築物（純額）	5	4
機械及び装置	1,361	1,361
減価償却累計額	209	287
機械及び装置（純額）	1,151	1,073
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,166	1,120
減価償却累計額	950	973
工具、器具及び備品（純額）	216	146
土地	1 4,285	1 3,565
リース資産	4	4
減価償却累計額	0	2
リース資産（純額）	3	2
有形固定資産合計	7,941	6,587
無形固定資産		
のれん	88	77
ソフトウエア	174	117
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	293	225

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	70,073	125,633
関係会社株式	75,475	70,916
関係会社社債	160	26
長期貸付金	2,067	1,932
従業員長期貸付金	2,283	2,311
関係会社長期貸付金	64,767	61,991
破産更生債権等	179	256
長期前払費用	97	27
その他	2,081	1,434
貸倒引当金	28,607	17,009
投資その他の資産合計	188,578	247,519
固定資産合計	196,813	254,331
資産合計	350,897	479,860
負債の部		
流動負債		
買掛金	91	33
短期借入金	4 27,129	4 17,000
関係会社短期借入金	52,856	65,427
1年内償還予定の社債	2,680	2,880
未払金	4,758	6,694
未払費用	221	335
未払法人税等	536	2,217
前受金	47	235
預り金	921	855
賞与引当金	396	432
その他	303	318
流動負債合計	89,942	96,432
固定負債		
長期借入金	23,959	32,740
社債	86,720	176,240
役員退職慰労引当金	253	253
繰延税金負債	10,255	14,715
その他	1,534	1,188
固定負債合計	122,723	225,137
負債合計	212,666	321,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金		
その他資本剰余金	8,568	8,412
資本剰余金合計	8,568	8,412
利益剰余金		
利益準備金	3,048	4,382
その他利益剰余金		
特別償却準備金	384	318
繰越利益剰余金	59,894	71,282
利益剰余金合計	63,327	75,983
自己株式	10,461	12,995
株主資本合計	115,694	125,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,441	32,612
評価・換算差額等合計	22,441	32,612
新株予約権	95	18
純資産合計	138,230	158,290
負債純資産合計	350,897	479,860

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	17,279	13,237
売上原価	1,493	915
売上総利益	15,785	12,322
販売費及び一般管理費		
給料	3,503	2,741
賞与引当金繰入額	396	432
役員退職慰労引当金繰入額	13	14
減価償却費	176	158
支払手数料	924	1,114
その他	4,467	3,823
販売費及び一般管理費合計	9,480	8,284
営業利益	6,304	4,037
営業外収益		
受取利息	768	1,288
受取配当金	12,173	5,177
投資有価証券売却益	580	1,465
貸倒引当金戻入額	4,881	14,156
受取賃貸料	1,574	1,240
その他	1,056	448
営業外収益合計	21,034	23,776
営業外費用		
支払利息	739	757
社債利息	583	1,428
貸倒引当金繰入額	3,948	2,517
為替差損	-	1,997
支払賃借料	1,171	876
支払手数料	944	820
その他	215	237
営業外費用合計	7,602	8,635
経常利益	19,737	19,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1,820
投資有価証券売却益	6,123	7,806
関係会社株式売却益	1,641	1,221
その他	495	70
特別利益合計	8,261	10,919
特別損失		
投資有価証券売却損	10	-
関係会社株式売却損	366	148
投資有価証券評価損	840	86
関係会社株式評価損	3,194	449
減損損失	-	26
その他	110	11
特別損失合計	4,522	722
税引前当期純利益	23,475	29,375
法人税、住民税及び事業税	3,721	3,471
法人税等調整額	331	96
法人税等合計	4,053	3,374
当期純利益	19,422	26,000

【売上原価明細書】

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
商品売上原価	2	2	0.2	-	-
合計		2	0.2	-	-
業務手数料原価					
経費		1,490	99.8	915	100.0
合計		1,490	99.8	915	100.0
売上原価		1,493	100.0	915	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法
 実際原価による個別原価計算であります。
 2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
通信費	39	68
業務委託費	1,149	577
減価償却費	92	87

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	54,259	7,739	7,739	2,016	545	51,663	54,224	8,084	108,139	
当期変動額										
剰余金の配当						10,320	10,320		10,320	
利益準備金の積立				1,032		1,032	-		-	
特別償却準備金の取崩					160	160	-		-	
当期純利益						19,422	19,422		19,422	
自己株式の取得								4,355	4,355	
自己株式の処分		829	829					1,978	2,808	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	829	829	1,032	160	8,230	9,102	2,376	7,554	
当期末残高	54,259	8,568	8,568	3,048	384	59,894	63,327	10,461	115,694	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	27,486	27,486	677	136,303
当期変動額				
剰余金の配当				10,320
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				19,422
自己株式の取得				4,355
自己株式の処分				2,808
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,044	5,044	582	5,627
当期変動額合計	5,044	5,044	582	1,927
当期末残高	22,441	22,441	95	138,230

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	54,259	8,568	8,568	3,048	384	59,894	63,327	10,461	115,694	
当期変動額										
剰余金の配当						13,344	13,344		13,344	
利益準備金の積立				1,334		1,334	-		-	
特別償却準備金の取崩					66	66	-		-	
当期純利益						26,000	26,000		26,000	
自己株式の取得								3,021	3,021	
自己株式の処分		156	156					487	331	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	156	156	1,334	66	11,388	12,656	2,534	9,965	
当期末残高	54,259	8,412	8,412	4,382	318	71,282	75,983	12,995	125,659	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	22,441	22,441	95	138,230
当期変動額				
剰余金の配当				13,344
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				26,000
自己株式の取得				3,021
自己株式の処分				331
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,171	10,171	76	10,094
当期変動額合計	10,171	10,171	76	20,059
当期末残高	32,612	32,612	18	158,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「支払手数料」は924百万円であります。

前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「有価証券利息」及び「受取保証料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めております。なお、当事業年度の「有価証券利息」は26百万円、「受取保証料」は364百万円であります。

前事業年度まで特別損失に区分掲記しておりました「固定資産除売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めております。なお、当事業年度の「固定資産除売却損」は9百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	1,298百万円	856百万円
土地	3,164	2,444
計	4,463	3,300

上記に対応する債務は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
連結子会社の買掛金	610百万円	903百万円
連結子会社の未払金	72	64

上記の建物及び土地を、連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高967百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は3,676百万円です。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	18,568百万円	12,237百万円
長期金銭債権	129	18
短期金銭債務	1,609	2,873
長期金銭債務	695	404

3 保証債務

以下の関係会社について、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(1) 仕入等債務保証

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)
テレコムサービス(株)	20,077百万円	テレコムサービス(株)	19,138百万円
(株)ジェイ・コミュニケーション	5,666	プレミアムウォーター(株)	8,070
(株)メンバーズモバイル	4,344	(株)ジェイ・コミュニケーション	5,732
プレミアムウォーター(株)	3,741	(株)ネットワークコンサルティング	4,113
(株)アイ・イーグループ	2,636	(株)EPARKコンサルティング	3,225
(株)EPARK	1,913	(株)メンバーズモバイル	2,737
他27社	8,168	他30社	12,304
計	46,549	計	55,320

(2) 銀行借入保証

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)
(株)プレミアムウォーターホールディングス	1,966百万円	(株)プレミアムウォーターホールディングス	4,657百万円
(株)メンバーズモバイル	1,575	テレコムサービス(株)	4,400
(株)アイ・イーグループ	1,090	(株)メンバーズモバイル	2,080
他7社	2,550	他10社	3,792
計	7,183	計	14,930

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行（前事業年度末は20行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
当座貸越極度額	44,400百万円	26,600百万円
借入実行残高	17,800	5,800
差引額	26,600	20,800

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	14,542百万円	売上高 12,385百万円
仕入高	1,160	仕入高 589
その他の営業取引高	441	その他の営業取引高 338
営業取引以外の取引高	15,357	営業取引以外の取引高 7,772

- 2 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地、建物	-百万円	土地、建物 1,820百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,863	32,923	20,059
関連会社株式	25,178	48,240	23,062
合計	38,042	81,163	43,121

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	35,391
関連会社株式	2,042

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	13,027	45,647	32,620
関連会社株式	18,493	57,113	38,619
合計	31,521	102,760	71,239

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	37,811
関連会社株式	1,583

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,756百万円	5,225百万円
投資有価証券評価損否認	1,627	1,436
関係会社株式評価損否認	8,426	7,906
未払事業税否認	48	130
貸倒損失否認	1,627	1,627
連結法人間譲渡損繰延	113	113
その他	393	370
繰延税金資産小計	20,993	16,810
評価性引当額	20,658	16,407
繰延税金資産合計	335	402
繰延税金負債		
特別償却準備金	169	140
連結法人間譲渡益繰延	309	309
その他有価証券評価差額金	9,902	14,393
繰延税金負債合計	10,382	14,843
繰延税金負債()の純額	10,046	14,440

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	15,759百万円	12,504百万円
住民税	2,460	1,952
事業税	2,438	1,951
合計	20,658	16,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.6	3.9
住民税均等割等	0.0	0.0
評価性引当額	0.5	14.5
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	11.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,279	31	436	79	1,795	932
	構築物	5	-	-	0	4	14
	機械及び装置	1,151	-	-	77	1,073	287
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	216	33	24 (23)	78	146	973
	土地	4,285	-	719	-	3,565	-
	リース資産	3	-	-	1	2	2
	有形固定資産計	7,941	64	1,180 (23)	238	6,587	2,211
無形固定資産	のれん	88	-	-	10	77	-
	ソフトウェア	174	28	37 (3)	48	117	-
	電話加入権	30	-	-	-	30	-
	無形固定資産計	293	28	37 (3)	59	225	-

- (注) 1. 建物及び工具、器具及び備品の主な増加要因は、インフラ設備及びサーバ設備の設置等によるものであります。
2. 建物及び土地の主な減少要因は、事務所及び関係会社への賃貸に供していた不動産の売却等によるものであります。
3. ソフトウェアの主な増加要因は、ライセンスの取得及び債権管理システムの開発等によるものであります。
4. 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,607	2,558	14,156	17,009
賞与引当金	396	432	396	432
役員退職慰労引当金	253	14	14	253

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第30期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月14日関東財務局長に提出。

（第31期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月14日関東財務局長に提出。

（第31期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2018年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年3月14日関東財務局長に提出。

2018年4月13日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2017年11月14日関東財務局長に提出。

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行に係る有価証券届出書であります。

(7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2018年2月6日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書（普通社債）

2018年2月7日関東財務局長に提出。

2018年2月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月26日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	谷	秋	洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	太	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	屋	光	輝

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光通信が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	谷	秋	洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	太	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	屋	光	輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2017年4月1日から2018年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。